

## 序

日本の国分寺制度は、聖武天皇の詔により全国六国と壹岐・対馬の二島分寺におよぶ一大宗教政策であった。各国に要請された国分寺は国毎に二寺制を採用し、僧二〇名を置く国分僧寺と、尼僧一〇名を置く国分尼寺を建立することが命ぜられ、それぞれ金光明四天王護国之寺と法華滅罪寺と名付けることが定められた。また、国分僧寺には釈迦如来、国分尼寺には阿弥陀如来を本尊として安置し、さらに、天皇権威を象徴して国分僧寺のみに建立された七重塔には、聖武天皇勅願の金字の『金光明最勝王経』一〇部が納められた。

この時期、中世ヨーロッパ社会を変えたとまでいわれるペストの流行に匹敵するほどの天然痘の流行が列島社会を覆い、人口の三分の一を失うという事態にまで発展し、さらに、天皇政治を批判し、藤原広嗣が九州で反乱を起こすなど、天皇権威が大きく失墜した時期でもあった。国分寺の建立は、国府にともなう国段階の寺院を各国に建立することにより、天然痘の流行や広嗣の乱を仏教の功德をもって払拭するという政策の一環として実施に移されたのである。

しかし、完成に至るまでの造営過程は、各国とも困難をきわめた。そのことは、国分寺の造営を督促する詔が数度にわたり発令されたことや、在地社会において経済力や組織力などに優れた力量をもつ郡司を始めとする有力者に協力を求めることに大きく政策転換が図られたことからよく理解できる。そうした国分寺研究の重要な点は、中央政

府の強い政策要請を在地社会がどのように受け止め、その実現のためにどのような組織を編成し、実施に移したのかという現実を国家と在地社会との関係から解きあかす点にある。

寺院遺構を除き、考古学的方法でそうした問題を最も究明しやすい分野は、遺構や遺物が比較的良好な形で残る瓦生産遺跡や出土瓦そのものに関する研究であろう。この分野での研究については、国分寺の造営以前から、仏教の普及にともない列島各地に寺院が造営されたので、瓦生産に関する問題は不可欠の要素として分析の対象とされてきた。その際、これまで経験的に使用した有階無段登窯や無階無段登窯などの焼成技術をもとに組織を編成した国もあつたし、古い窯構造から新たに有階式平窯を採用した国もあつた。さらに、上総国分寺のように当初から有階式平窯などの新技術を導入し瓦生産にあつた国もあつた。また、下野国分寺のように国分寺造営の初期段階は、国内各所から瓦自体を供給する方法がとられ、次第に組織を充実させながら造営にあつた国もある。実際には、このような試行錯誤を繰り返しながら、在地社会に適合した最良な方法を選択する国が多かつたようだ。

一方、造瓦技術に関しても、この時期、多くの国で国分寺造営にともなう瓦作りで平瓦一枚作りが導入されるといふ技術革新が果たされるが、前代からの桶巻作りを維持する国もあつた。また、平城京の造営にともなつて開発された軒丸瓦の横置型一本作り技法が、国分寺の造営時に新たに導入された国分寺も少なくなかつたが、再び在地での伝統的な技法に戻つてしまい、多くの場合そうした技法が定着することはなかつた。軒先瓦の瓦当文様についても、平城京と同範瓦をもつ国分寺は信濃国分寺・安芸国分寺など類例は意外と少なく、そうした文様を模倣した国分寺や平城京と直接関連をもたない意匠を採用した国が多かつたのである。

このように、窯構造、造瓦技法、瓦当文様などにみられる様相は各国とも様々であり、必ずしも均質的に採用されたわけではなかつた。これは、寺院地の規模や伽藍配置についても同様である。しかし、完成した諸国国分寺の実態から判断すると、それを受け入れるだけの経済力や技術力がすでに在地社会の中に醸成されていたことを鮮明にする。

本書の刊行に当たっては、国分寺建立構想を立案した律令国家と、隣国においても様相の異なる様々な遺構や遺物の実態を分析することで、当時における在地社会の多様性を解明し、少しでも国分寺研究に貢献することができたら幸甚である。

本書は、「東国古代遺跡研究会」第八回研究大会と「窯跡研究会」と合同で行った「関東甲信越地方の国分寺瓦窯」の成果をまとめたものである。当研究会の企画を快くお引き受けいただいた高志書院の濱久年氏および関係者の方々に、心からお礼を申し上げる次第である。

平成三十一年一月吉日

須田 勉